



2026年7月6日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員経営管理統括 堀 貴生
(TEL06-6202-7331)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月19日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月19日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2026年7月6日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 57,200 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,084 円
(4) 処分総額	62,004,800 円
(5) 処分先	当社の取締役(※) 3名 26,000 株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 当社の執行役員 6名 31,200 株

以 上